

厚生労働省デジタル人材確保・育成計画概要

厚生労働行政の分野は、国民の生命・財産・暮らしや労働者の労働条件などと密接に関わるものであり、社会保障分野のデジタル化を推進するためには、省全体としてデジタル人材の確保・育成が不可欠である。厚生労働省においては、政策を企画・遂行し実現する組織能力を高めるため、「厚生労働省デジタル人材確保・育成計画」を策定し、計画的にデジタル人材の確保・育成を推進している。

体制整備と人材の拡充

■ 次の組織の機構・定員要求に重点的に取り組む

- デジタル化推進に係る統括部局の担当課室（PMO）
- 情報システムの開発・保守・運用を所管する部局の担当課室のうち、特に大規模かつ重要な情報システムを担当する部局（PJMO）
- デジタル・トランスフォーメーション（DX）や業務改革（BPR）、データ利活用等の推進を担うあるいは関係が深いと考えられる部局



有為な人材の確保

■ 以下の取組により必要な人材を確保する

- 新卒採用における人材の確保
- 民間企業等における実務経験を有する人材の確保
- 任期付職員等の公募等による人材の確保
- デジタル統括アドバイザーの活用



人事ルート

■ 厚生労働省採用後のキャリアパス

デジタル関係の業務を円滑に遂行するためには、政策・事務の知識と情報システムに関する知識をバランスよく取得しつつ、個別の情報システムの整備・運用の経験と、PJMOや省全体のプロジェクト監理の経験を重ねていく



デジタル人材育成支援プログラム

1. 一般職員

デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する上で基礎的なリテラシーを身につけることを目的に、DX基礎研修の受講を勧奨

2. 幹部職員・管理職

幹部職員・管理職職員が所管するプロジェクトに適切に関与できるように幹部職員・管理職向け研修の受講を勧奨

3. PMO・大規模PJMO・俸給の調整額支給ポスト

政府デジタル人材スキル認定の考え方にに基づき、役職ごとの研修の修了及び公的資格の取得を目指す。

4. PJMO（大規模以外）

プロジェクトを推進するために必要なスキルを習得するため、厚生労働省独自の研修の受講を目指すとともに、情報システム統一研修の「情報システム新任者」（A-1）の受講を目指す。

幹部職員を含む一般職員のリテラシーの向上

■ 幹部職員を含む一般行政職員のリテラシーの向上を推進

厚生労働省では、幹部職員を含む一般行政職員のリテラシーの向上、必要な際に適切な手法でデジタル技術が使いこなせるようにすること、そして、組織全体として、情報システムの適切な開発・運用とサイバーセキュリティ対策及びこれらと一体となった業務改革に取り組むことを目指している。

こうした観点から、短時間で受講しやすい厚生労働省独自のオンライン研修（DX基礎研修）について受講するよう勧奨する。